

## 庁舎清掃業務仕様書

庁舎清掃業務（以下「業務」という。）については、この仕様書の定めるところにより実施するものとする。

### 1 清掃場所・日時等

#### (1) 清掃場所

敷地面積及び建物面積は、施設概要（別紙1）を参照とし、清掃場所の面積及び清掃頻度は、清掃場所一覧表（別紙2）のとおりとする。

#### (2) 清掃日

##### ① 日常清掃

月曜日及び12月28日から翌年1月4日（以下「休所日」という。）を除く毎日とする。

##### ② 定期清掃

###### ・年2回実施

床ワックス清掃（管理棟、宿泊棟、体育館）

ガラス清掃（管理棟、宿泊棟、体育館）

照明器具清掃（管理棟、宿泊棟、体育館）

###### ・年1回実施

床洗浄（トイレシャワー棟、トイレ倉庫棟）

ガラス清掃（トイレシャワー棟、トイレ倉庫棟）

照明器具清掃（トイレシャワー棟、トイレ倉庫棟）

網戸清掃（管理棟、宿泊棟、体育館）

※定期清掃の実施にあたっては、日程を事前に岩手県立野外活動センター所長（以下「所長」という。）と協議の上実施するものとする。

#### (3) 清掃日

① 日常清掃は、午前8時30分から午後3時30分までの間に行うこと。

② 定期清掃は、午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。

※なお、作業の内容によりこれ以外に行う必要がある場合は、あらかじめ所長の許可を得ること。

### 2 清掃従事者

(1) 受託者（以下「乙」という。）は、業務に従事する者（以下「従事者」という。）を庁舎清掃業務従事者名簿（様式第1号）に記入し、履歴書を添付のうえ所長に提出すること。

(2) 従事者のうち、責任者は他の従事者の監督をすること。

(3) 責任者は業務の実施にあたり、所長と連絡調整を行うこと。

(4) 乙は本書に定める作業内容を十分行うことができる、清掃についての十分な能力を有する従事者を配置すること。

(5) 従事者は満18歳以上の者であって心身共に健康な者を就業させること。

(6) 従事者は作業中一定の被服を着用し、上衣には会社名及び氏名を記載した名札をつけること。

### 3 清掃計画及び実施報告

(1) 毎月の清掃計画は、前月の28日までに提出し、承認を得ること。ただし、6月については、当該月の9日までに提出すること。

- (2) 毎日実施した清掃作業は、清掃業務実施報告書（様式第2号）により翌日（当日が休日にあたるときは、その翌日）までに、所長に報告すること。
- (3) 定期清掃の実施にあたっては、作業当日の3日前までに、所長の了承を得ること。

#### 4 清掃機械・器具・諸材料等

- (1) 業務に使用する機械、器具及び諸材料等（トイレットペーパー、手洗い用石鹼を除く）は受託者の負担とする。ただし、除雪に要する機械・器具は、各施設保有備品を使用するものとする。  
なお、電力、水道及びガス等の光熱水費は岩手県の負担とする。
- (2) 作業に使用する機械、器具・諸材料等は性能の優れているもの、又は品質の良好なものを使用すること。特に洗剤、ワックス類は、それぞれの材質に適したものを使用すること。
- (3) 水拭き、乾布拭きの布は、それぞれの清掃場所に合致した布を使用し、拭き傷の生じないように充分配慮するとともに常に清潔なものを使用すること。
- (4) トイレットペーパー、手洗い用石鹼は、委託者が購入したものを使用すること。常に残量を確認し、補充を行うこと。
- (5) 引火性のある物、爆発性のある物、その他危険を伴うものを使用しないこと。  
ただし、作業上これを使用しなければならない場合は、あらかじめ所長の承認を得ること。

#### 5 清掃作業実施にあたっての一般事項

衛生及び火気取締に留意するとともに、委託者の業務に支障のないように次の事項に十分注意すること。

- (1) 作業は効率かつ正確に行うものとし、施設、設備等に損傷を与えないように行うこと。
- (2) 作業上危険を伴う場合は、危険防止に必要な措置を講ずること。
- (3) その他の細部については、必要に応じて所長の指示を受けること。

#### 6 清掃作業の一般仕様

- (1) 作業のため、机、椅子、その他の物品を移動する場合は丁寧に取扱い、床、壁面、設備等に損傷を与えないようにすること。
- (2) パソコン機器、視聴覚関連機器等の精密機器には手を触れないこと。
- (3) 水拭きは常に清潔な水を用い、拭き跡が残らないようにすること。
- (4) 掃き掃除、ちり払いは、塵芥の飛散がないようにすること。
- (5) ガラス器具、鏡、陶器類及び金属部分の清掃仕上げは適正で良質な乾布を使用すること。
- (6) 床、その他を洗浄した場合は汚れ、洗剤、水分を完全に拭き取り、乾燥した後にワックスを塗布すること。
- (7) インク類、果汁、油、酒類等の汚れは、直ちに洗剤を用いて拭き取り、汚痕のないようにすること。
- (8) 紙くず等の中から廃棄することが疑問と思われる書類、物品等が発見された場合は甲に報告しその指示を受けること。
- (9) 清掃のため移動した物品は定位置に戻すこと。
- (10) 扉の取手、廃棄物容器等の消毒にあたっては、それぞれの目的に合った消毒用石鹼・クレゾール石鹼等を使用すること。
- (11) 所長の指示する場所については、職員の立会いを求めて清掃すること。

#### 7 各部分ごとの清掃

- (1) 床
  - ア 掃除は、塵埃飛散防止のため、ダストモップを使用し、入念に除塵すること。

イ ノンアスベストタイル、リノリウム床等化学建材使用の箇所は、自在ほうき又は真空掃除機を使用し、その他は、固く絞った水拭きモップで塵埃を取り除き、十分に乾燥すること。また、床に汚損物が付着している場合は、指定剤で除去し、洗剤をもって前面にポリッシャーをかけ、汚水を拭き取った後十分に乾燥し、樹脂ワックスを塗布すること。

ウ テラゾー、クリンカータイル張面等は、掃き掃除した後、ポリッシャー又はモップで水洗いし、乾いたモップで磨き出しすること。汚損物が付着している場合は、付着物を取り除き洗剤をもって前面にポリッシャーをかけ、汚水を拭き取った後十分に乾燥し、樹脂ワックスを塗布すること。

エ フローリング、フローリングブロック等木床面は、帯電モップで乾拭きすること。

オ モザイクタイル、コンクリート床は、デッキブラシにより水洗いし、残水が溜らないよう掃除すること。

カ 巾木タイルは、乾布でつや出しすること。

## (2) 壁面、天井、照明器具

ア 手の届く範囲で、塵埃を除き、必要部分は、雑巾で水拭きすること。

イ 日常手の届かない部分は、脚立等を用いて羽根ほうき又は真空掃除機で塵埃を除き、清潔な水を用いて堅く絞った雑巾で水拭きすること。

ウ 照明器具は、取り外したうえ塵埃を除き、洗浄して水拭きすること。

## (3) 外部サッシ

窓から乾いたモップ、羽根ほうき又はブラシ等を用いて塵埃を除くこと。

## (4) 窓ガラス、窓枠、ブラインド等

ア 窓ガラスは、水拭き又は乾布で磨きあげること。

イ 窓ガラスを石鹼水又は薬液を用いて清掃した場合は、乾布で磨きあげること。

ウ 窓以外の扉、間仕切り、ランマ等のガラスについても、ガラスの例に準じて行うこと。また、窓枠、ブラインド等についても同様に行うこと。

## (5) 机、椅子、キャビネット、更衣ロッカー等

乾布又は水拭きにより行うこと。

## (6) 湯沸室、洗面所等

ア 流しは、洗剤とタワシを用いて水垢を落とし、水拭きをすること。

イ 湯沸、流し台の腰壁は、水拭きをすること。

## (7) 手摺、扉、ドアノブ

ア 乾布又は水拭きにより行うこと。

イ ノブについては、消毒用石鹼等で消毒すること。

## (8) 金具

窓、扉、階段及び手洗い所の金具のうち、地金のものは磨き粉で、メッキのものは研磨剤で磨き出し、さらに乾布で拭き光沢を放つように磨きあげること。

## (9) 宿泊用ベッド

宿泊者使用後にベッドヘッド部分の消毒を行うこと。

## (10) ごみ置場

衛生上注意を怠らぬように清潔に保つこと。

## (11) 屋外（キャンプ場、運動場、駐車場等）

見回りを行い、ごみが落ちている場合は除去すること。

## (12) 除雪

積雪の際は、別途協議のうえ、委託者の指示により実施するものとする。なお、除雪用具は施設保

有の物を使用できること。

(13) その他

ア 机、椅子、書類戸棚、ロッカー、電話機その他の備品、棚等は、水拭き又は乾布拭きをすること。

イ ゴミは、可燃物、不燃物、ビン、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルに分別し、指定のゴミ袋に収納し、所定の場所に運搬すること。

ウ 会議室、食堂、宿泊室、浴室、脱衣所の清掃は空室時に随時行うこと。

エ 玄関ポーチ、玄関ホール、廊下、階段及びトイレは、随時巡回して掃き掃除、水拭きを行うこと。なお、便器についても床掃除の都度に水拭きを行う。

オ 洗面所、トイレのトイレットペーパー、液状石けん等消耗品は常に補充するとともに、汚物及び洗面所の廃棄物は取り集め、容器は洗剤を用いて洗浄すること。

8 その他

(1) 本業務を実施するため必要と認める休憩室及び倉庫は、委託者が供与するものとする。

(2) 本仕様書以外の項目については、必要の都度委託者と協議の上、実施すること。

## 別紙1

## 施 設 概 要

1 敷地面積 83,590.38㎡

2 建物面積

| 棟 面積        | 建築面積 (㎡) | 延面積 (㎡)  | 構 造   |
|-------------|----------|----------|-------|
| 管 理 ・ 宿 泊 棟 | 2,430.07 | 3,896.39 | RC造2階 |
| 体 育 館       | 1,380.39 | 1,206.80 | W造1階  |
| 受水槽ポンプ室     | 8.56     | 8.56     |       |
| 車 庫 棟       | 63.00    | 63.00    | W造1階  |
| トイレ・シャワー棟A  | 248.43   | 248.43   | W造1階  |
| トイレ・シャワー棟B  | 248.43   | 248.43   | W造1階  |
| トイレ・倉庫棟A    | 83.84    | 65.63    | W造1階  |
| トイレ・倉庫棟B    | 83.84    | 65.63    | W造1階  |
| 合 計         | 4,546.56 | 5,802.87 |       |





<付属棟>

|                                      | 室名等                         | 材質等          | 面積<br>㎡ | 日常            |           |              |                                   |                           |     |                                     |     | 特別                 |            |           |          |
|--------------------------------------|-----------------------------|--------------|---------|---------------|-----------|--------------|-----------------------------------|---------------------------|-----|-------------------------------------|-----|--------------------|------------|-----------|----------|
|                                      |                             |              |         | 床             |           |              | 床以外                               |                           |     |                                     |     | 床                  |            | 床以外       |          |
|                                      |                             |              |         | 掃き掃除<br>(掃除機) | モップ<br>拭き | 水洗い・<br>洗剤使用 | 天井・什<br>器・備品<br>の拭き掃<br>除、埃払<br>い | ドアノブ<br>等の拭き<br>掃除・消<br>毒 | 屑処理 | 衛生陶器<br>洗浄・汚<br>物処理・<br>衛生消耗<br>品補給 | その他 | 洗浄及び<br>ワックス<br>清掃 | 照明器具<br>清掃 | ガラス<br>清掃 | 網戸清<br>掃 |
| トイレ<br>シャ<br>ワー棟<br>A<br>(上)         | トイレ(男・女・多機能)<br>(トイレシャワー棟内) | アクリル系塗<br>り床 | 47.06   | 毎日            |           | 適宜           | 週2回                               | 毎日                        | 毎日  | 毎日                                  | 適宜  | 年1回                | 年1回        | 年1回       |          |
|                                      | シャワー室(男・女)                  | アクリル系塗<br>り床 | 60.44   | 週3回           |           | 適宜           |                                   |                           |     |                                     | 適宜  | 年1回                | 年1回        | 年1回       |          |
|                                      | 食事場・炊事場                     | コンクリート       | 111.60  | 使用后           |           | 適宜           |                                   |                           |     |                                     | 適宜  | 年1回                |            |           |          |
| トイレ<br>シャ<br>ワー棟<br>B<br>(下)         | トイレ(男・女・多機能)<br>(トイレシャワー棟内) | アクリル系塗<br>り床 | 47.06   | 毎日            |           | 適宜           | 週2回                               | 毎日                        | 毎日  | 毎日                                  | 適宜  | 年1回                | 年1回        | 年1回       |          |
|                                      | シャワー室(男・女)                  | アクリル系塗<br>り床 | 60.44   | 週3回           |           | 適宜           |                                   |                           |     |                                     | 適宜  | 年1回                | 年1回        | 年1回       |          |
|                                      | 食事場・炊事場                     | コンクリート       | 111.60  | 使用后           |           | 適宜           |                                   |                           |     |                                     | 適宜  | 年1回                |            |           |          |
| トイレ<br>倉庫棟<br>A<br>(テニ<br>スコ<br>ート側) | トイレ(男・女・多機能)<br>(体育館前)      | コンクリート       | 30.75   | 毎日            |           | 適宜           | 週2回                               | 毎日                        | 毎日  | 毎日                                  | 適宜  | 年1回                | 年1回        | 年1回       |          |
| トイレ<br>倉庫棟<br>B<br>(屋外<br>運動場<br>側)  | トイレ(男・女・多機能)<br>(体育館前)      | コンクリート       | 30.75   | 毎日            |           | 適宜           | 週2回                               | 毎日                        | 毎日  | 毎日                                  | 適宜  | 年1回                | 年1回        | 年1回       |          |
|                                      |                             |              |         |               |           |              |                                   |                           |     |                                     |     |                    |            |           |          |
|                                      | (付属棟内部合計)                   | (玄関周り等除く)    | 499.70  |               |           |              |                                   |                           |     |                                     |     |                    |            |           |          |

建物内部清掃対象面積

|     |          |
|-----|----------|
| 管理棟 | 1,749.78 |
| 宿泊棟 | 1,685.43 |
| 体育館 | 1,155.29 |
| 付属棟 | 499.70   |
| 合計  | 5,090.20 |

床材質ごと合計

|         |          |
|---------|----------|
| 磁器質タイル  | 192.74   |
| フローリング  | 2,418.64 |
| ビニル床シート | 1,845.36 |
| コンクリート等 | 499.70   |
| その他     | 133.76   |
| 合計      | 5,090.20 |

<外部>

|  | 室名等        | 回数 |
|--|------------|----|
|  | 駐車場及び玄関周り  | 適宜 |
|  | キャンプ場等ゴミ拾い | 適宜 |